

館林市第6次総合計画実施計画書
(第2期総合戦略アクションプラン)

～里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林～

令和5～7年度

館 林 市

目 次

1. 計画の概要	1
(1)計画の目的	
(2)計画の位置付け	
(3)計画期間	
(4)基本構想について	
(5)総合戦略について	
2. 計画の基本的フレーム	3
(1)人口フレーム	
(2)財政フレーム	
①重要事業費集計表	
②今後の財政見通し	
3. 政策・施策の体系図	5
4. 事業一覧	7
5. 事業実施計画の内容	22
I 危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち	22
II 地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち	56
III 育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち	132
IV 都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち	234
V 公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち	310
VI 政策体系外	352
6. 参考資料	364
(1) 総合計画指標一覧	
(2) 総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧	
(3) 館林市役所行政機構図(令和5年度)	

1. 計画の概要

(1) 計画の目的

事業実施計画は、館林市第6次総合計画基本構想で掲げた将来都市像「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」を実現し、人口ビジョンで掲げた将来展望人口を維持するために、基本構想及び基本計画で定めた施策目的、総合戦略で定めた基本目標の達成に向け、市が実施する事業計画を示すものです。

(2) 計画の位置付け

総合計画は、市の将来都市像及び基本目的を示す「基本構想」と基本構想を実現するための施策の方向を明らかにした「基本計画」、そしてその基本計画を具現化するための事業概要を示した「実施計画」の3層で構成されています。また、目指す方向が同様であることから、「総合戦略」と一体的に策定しています。

本市では、「実施計画」の重点施策を取りまとめた「重要事業実施計画」を作成しており、重要事業実施計画は、市が重点的に施策を実施する事務事業として位置づけられるものです。

重要事業の選定にあたっては、厳しい財政状況を勘案しながら、補助制度・交付税制度の改革など、国や県の最新の動向を踏まえつつ、総合計画の達成貢献度や緊急性、市民ニーズなどの視点から精査し選定しました。

(3) 計画期間

第6次総合計画の計画期間は令和12年度までとなっていますが、重要事業実施計画の期間は、当該年度を含む3か年とします。これは、社会経済状況の変化や、市民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、毎年度ローリングを実施し、財政状況を反映させるなど事務事業の見直しを行おうとするものです。また、将来展望人口を維持するために取り組む総合戦略の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	10年間									
基本計画	【前期基本計画】5年間					【後期基本計画】5年間				
実施計画	3年間			3年間			3年間			毎年度見直し
総合戦略	【第2期総合戦略】5年間					【次期総合戦略】5年間				

(4)基本構想について

○将来都市像

— 私たちが目指す館林の将来の姿を描いています —

「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」

災害多発期、人口減少化時代といった多くの課題を抱える中で、人口を維持し、市の健全な発展を図るために、日本遺産に認定された「里沼」をはじめとした、先人から引き継がれた美しい環境を今後も保全しながら、自然との共生を図ります。また、郷土に誇りを持ち、地域の課題を共有できる、協働、共創、公民連携によるまちづくりを進めるとともに、自然災害、環境問題、人口問題、産業構造など、あらゆる面において強靱で持続可能な里沼のまちを目指します。

○基本目的

— 将来都市像を実現するため、5つの基本目的達成を目指します —

- I 危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち
- II 地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち
- III 育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち
- IV 都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち
- V 公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち

(5)総合戦略について

○総合戦略基本目標

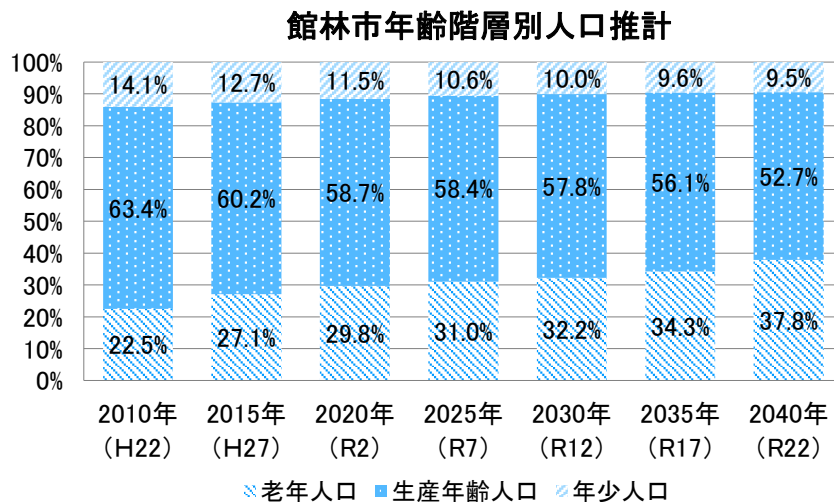
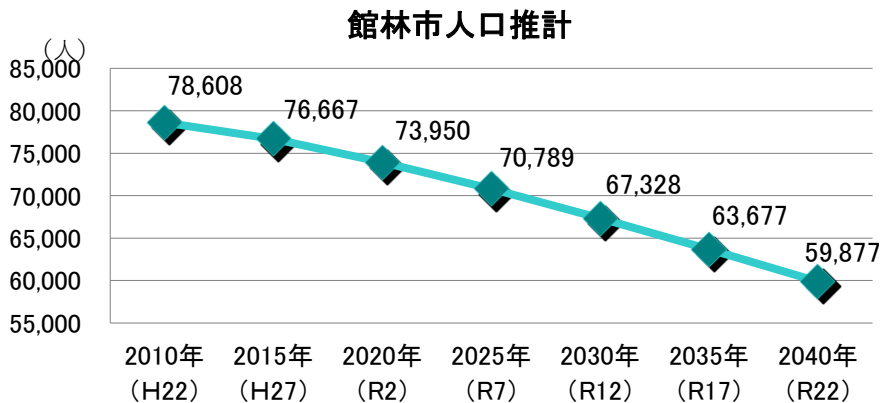
— 持続可能な社会形成のために4つの基本目標達成を目指します —

- 1 豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

2. 計画の基本的フレーム

(1)人口フレーム

本市の総人口は、令和2年時点では約74,000人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年には67,328人、令和22年には59,877人に減少すると予測されています。年齢別に見ても少子高齢化が加速し、年少人口や生産年齢人口が減少し、老年人口が増加すると見込まれています。重要事業実施計画においては、少子高齢化の進行により、財政規模の縮小が余儀なくされるなか、人々が住み続けたいと思う魅力ある都市づくりを推進するため、事業の選定においても選択と集中により事務事業を厳選し重要事業の位置付けを行いました。



【出典：国立社会保障・人口問題研究所】

(2)財政フレーム

①重要事業費集計表

(単位:千円)

基本目的		事業数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
I	危機対応能力が高く良好な生活環境で暮らせる安全安心なまち	11	1,067,791	1,037,999	1,037,999	3,143,789
II	地域で支え合い生涯健康で暮らせる幸福感の高いまち	18	1,266,606	1,254,364	1,254,364	3,775,334
III	育てる幸せを感じ生涯にわたり互いに学び続ける家庭と文化を築くまち	36	3,089,056	3,566,844	3,159,851	9,815,751
IV	都市と自然が調和し人と産業が躍動する魅力あるまち	47	3,314,090	3,155,006	4,174,653	10,643,749
V	公民連携を推進し地域経営の視点を持つ持続可能なまち	10	332,140	371,575	302,306	1,006,021
合計		122	9,069,683	9,385,788	9,929,173	28,384,644

※重要事業(細事業)を含む事業数及び予算額

②今後の財政見通し

本市は、財政健全化法に基づく指標において、健全性を維持していますが、一部事務組合の施設整備に伴う負担金の増額などにより、指標への影響が見込まれています。

また、市税において、市民税が増額となることなどから、市税全体では前年度対比で2.1%の増額が見込まれますが、年々増加する社会保障費や公共施設等の老朽化対策、さらにはデジタル化の推進など、様々な取り組むべき課題が山積しています。

このような厳しい状況ではありますが、財政調整基金などの基金残高に留意しながら、引き続き、歳出の見直しを図るとともに、自主財源の確保に努め、本計画に掲げた重要事業を着実に実施します。

◆歳入

□市税

納税者人口、市内企業の動向、地価公示価格の推移などにより税目ごとに推計し積算します。

□地方交付税

総務省が策定する「地方財政計画」の総額、本市における基準財政収入額及び基準財政需要額の推計により積算します。

□国県補助金

補助対象要件を的確に把握し、歳出を計画するなど、国県の補助制度を最大限に活用します。

□市債

後年度の公債費負担や市債残高など、財政の健全性に留意しながら、適切に市債を活用します。

◆歳出

□人件費

職員定員適正化方針を基本とし、退職者や新規採用者数を勘案し計上します。

□扶助費

現状を踏まえ、個別の事業ごとに精査し計上します。

□投資的経費

道路などの社会資本整備のほか、重要事業に掲げた事業を精査し計上します。

令和5年度 館林市一般会計予算(案)

【歳入】 (単位:千円)

区 分	予 算	構成比
市税	11,666,221	39.1%
地方交付税	2,960,000	9.9%
国・県支出金	5,624,328	18.8%
市債	2,173,900	7.3%
(うち臨時財政対策債)	360,000	1.2%
その他	7,385,551	24.9%
合 計	29,810,000	100.0%

【歳出】 (単位:千円)

区 分	予 算	構成比
義務的経費	13,096,576	43.9%
人件費	5,258,266	17.6%
扶助費	5,619,855	18.9%
公債費	2,218,455	7.4%
投資的経費	3,716,943	12.5%
その他	12,996,481	43.6%
合 計	29,810,000	100.0%

3. 政策・施策の体系図

将来都市像	基本目的	No.	分野 ※総合戦略と連動	施策目的
里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林	基本目的Ⅰ 安全と環境 危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち	01	防災 ※	防災意識や危機対応力を高め、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちになる
		02	防犯	地域と市が連携して、防犯に取り組む安全安心なまちになる
		03	自然環境	人と環境にやさしい快適な生活が送れるまちになる
		04	ごみ・資源	ごみを減らして資源を生かす循環型のまちになる
	基本目的Ⅱ 福祉と健康 地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち	05	地域福祉	地域で支え合い、誰もが安心して暮らせるまちになる
		06	高齢者	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになる
		07	障がい	障がいのある方誰もが安心して自分らしく暮らせるまちになる
		08	社会保障	市民が安心して生活できるよう社会保障の機能が充実したまちになる
		09	健康	心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまちになる
		10	医療	適切な医療がいつでも受けられるまちになる
	基本目的Ⅲ 子育てと学び 育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち	11	子育て ※	社会全体で健やかな子どもの成長を支え、子育ての喜びを感じられるまちになる
		12	学校教育	自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまちになる
		13	青少年	心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまちになる
		14	生涯学習	生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまちになる
		15	文化 ※	地域の歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまちになる
		16	スポーツ ※	スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる
	基本目的Ⅳ 経済と都市 都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち	17	産業 ※	新しい産業と既存産業が調和して発展するまちになる
		18	商業 ※	事業者が元気で活力のあるまちになる
		19	労働環境 ※	生き生きと安心して働ける環境が整ったまちになる
		20	農業 ※	安全で魅力ある農産物を安定して提供できるまちになる
		21	観光 ※	多くの人から愛される活力と魅力あるまちになる
		22	まちのにぎわい※	人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
		23	土地利用	地域性に応じた土地利用ができていくまちになる
		24	道路・交通 ※	人や物が安全で快適に移動できるまちになる
		25	居住環境	快適な居住環境で暮らしやすいまちになる
		26	公園・緑地	花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティと言われるまちになる
	基本目的Ⅴ 行政経営 公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち	27	市民協働	市民と行政が共創して発展できるまちになる
		28	人権の尊重	市民一人一人の人権が尊重され、誰もが安心して平和に暮らせるまちになる
		29	行政活動 ※	時代に対応できる自立した持続可能なまちになる
		30	情報の共有 ※	市政の透明性を高め、誰もがまちへの愛着と誇りのあるまちになる

人口ビジョン 将来展望人口	2060年において、55,000人を目指して持続可能な社会を目指す
------------------	-----------------------------------

総合戦略 基本目標				施策の方向				
1	2	3	4					
			○	①防災意識の向上による防災組織の育成 ②危険個所の早期発見による安全確保 ③大規模災害に備えた連携体制の整備 ④排水施設整備による被害防止 ⑤総合的な空き家対策の推進 ⑥消防団の人材育成と設備の充実 ⑦災害予防のための環境整備 ⑧国土強靱化計画を踏まえた備蓄の確保				
豊かな地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	①啓発と相談体制の充実 ②防犯意識の向上による防犯環境形成 ③空き家の適正管理				
				①多様な協力連携による自然環境の保全 ②環境意識の高揚による各種活動の推進 ③地球温暖化対策の推進 ④各種調査による状況把握及び指導による公害防止 ⑤公共下水道及びし尿処理施設の計画的な更新				
				①ごみを減らす（産まない）仕組みづくり ②地域と行政が一体となった普及啓発 ③効率的なごみ処理施設の運営				
				①多機関連携による包括的な相談窓口の整備 ②地域活動やボランティアの担い手の育成 ③民生委員・児童委員などとの連携 ④生活困窮者世帯などへの就労支援の実施 ⑤災害発生に備えた平時からの情報共有				
				①高齢者の社会参加の促進と自立した生活の支援 ②高齢者の権利擁護の促進 ③地域包括支援センターの機能充実 ④地域包括ケア会議の活性化 ⑤住民主体の生活支援が行われる地域づくりの推進 ⑥認知症支援体制の充実 ⑦地域で取り組む介護予防活動の促進				
				①基幹相談支援センターの設置 ②地域生活支援拠点などの整備 ③児童発達支援センターの設置 ④精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ⑤障がい者総合支援センターの役割の充実 ⑥障害者総合支援法に基づいた支援の継続				
				①被保険者の資格適用の適正化 ②医療費助成 ③適用、給付、相談体制の充実 ④介護予防と給付適正化の推進 ⑤ひとり親家庭などへの支援の充実				
				①健康寿命延伸のための取組推進 ②きめ細やかな保健指導の実施 ③自主的な健康づくりの推進 ④疾病の早期発見や早期治療 ⑤心の健康づくりの促進 ⑥かかりつけ医の重要性の周知 ⑦スポーツの普及、振興を図る事業の展開 ⑧感染症対策の充実				
				①疾病予防、特定健康診査などの保健事業の実施 ②課題の抜本的解決のための国に対する働きかけ ③公立館林厚生病院と医師会の連携による診療体制の充実 ④救急業務体制の強化・整備 ⑤市民への救急医療に対する広報や教育 ⑥公立館林厚生病院を中心とした救急医療体制の充実 ⑦地域一体の医療体制づくりの推進				
				①妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援 ②地域子育て支援の推進 ③質の高い保育サービスの充実				
				①学習環境や生活環境の充実 ②夢と希望の実現に向けた支援の充実 ③地域の教育力を生かした学校運営 ④確かな学力と豊かな心を育む教育の推進 ⑤「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進 ⑥教育活動における食育の充実				
				①家庭の教育力回復を図る取組 ②子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供 ③地域社会における子どもの安全安心の確保				
				①生涯学習理念の普及啓発 ②生涯学習情報提供・相談体制の充実 ③課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用 ④多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出 ⑤生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実				
							○	①芸術文化活動の拠点施設の充実 ②芸術文化活動の推進 ③郷土の歴史文化を学ぶ機会の充実 ④歴史文化の活用 ⑤文化財の保護・継承環境の整備 ⑥日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備
							○	①スポーツ環境の充実 ②スポーツ活動への支援 ③競技スポーツの推進 ④スポーツ施設の適正管理
○				①新規団地の造成と拡張 ②企業の誘致・拡張の推進 ③企業の連携・事業承継の支援 ④産学官連携の推進 ⑤経営の支援				
○				①技術と個性がある商店の集積 ②アントレプレナーの発掘・育成と遊休不動産の活用 ③経営の支援 ④たてばやしブランドの構築と認知度の向上				
○				①若年層の市内就職の促進 ②雇用の促進 ③ワーク・ライフ・バランスの趣旨普及と取組促進 ④勤労者向け融資制度の維持				
○				①営農環境の整備 ②付加価値の向上と効率化 ③食に対する意識の向上				
	○			①観光資源の創出と活用 ②多様な観光客への対応 ③連携によるブランドの発信 ④四季を通して愛される公園づくり ⑤観光資源の保護・保存・育成と普及啓発				
	○	○		①地方創生施策の推進 ②空き家の利活用の推進 ③技術と個性がある商店の集積 ④アントレプレナーの発掘・育成と遊休不動産の活用 ⑤コンパクトシティの推進 ⑥ウォーカーブルなまちづくりの推進 ⑦健全な市街地の形成 ⑧市民協働によるまちづくり				
				①コンパクトシティの推進 ②地域に合わせた土地利用の検討 ③用途地域の見直し ④開発許可制度の運用 ⑤適正な市街化区域の設定 ⑥地籍調査の推進				
			○	①幹線道路の整備 ②道路の利便性と安全性の向上 ③移動の安全性の向上 ④連携による交通安全対策の推進 ⑤移動環境の確保				
				①良質な住宅の供給 ②健全な市街地の形成 ③空き家の利活用の推進 ④群馬東部水道企業団との連携強化 ⑤ウォーカーブルなまちづくりの推進				
				①公園の災害時活用の検討 ②公園・緑地の魅力の向上 ③適切な緑の管理 ④市民協働による緑化推進 ⑤緑地の保全				
				①地域活動の活性化 ②市民協働の推進				
				①恒久平和への意識高揚 ②人権尊重理念の啓発 ③男女共同参画の推進 ④多文化共生の地域づくり				
			○	①総合計画及び総合戦略の着実な実施 ②行政改革の断行 ③公民連携の推進 ④近隣市町との連携 ⑤財政運営の健全化 ⑥公共施設等の最適化 ⑦自主財源の確保 ⑧適正な選挙事務の執行 ⑨適切な監査の実施 ⑩ICT化の推進 ⑪職員の人材育成				
	○			①市政情報の提供と共有 ②市政情報の共有 ③公平な入札執行				

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
I 危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち										
01 防災：防災意識や危機対応力を高め、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちになる										
	1	9-1-4	防災関係	安全安心課			○	○	○	23
	2	8-3-1	河川水路維持管理	道路河川課						24
	3	8-3-2	幹線排水路整備事業	道路河川課				○	○	25
	4	8-6-1	空家対策関係	建築課	再掲 (12)			○	○	26
	5	8-6-2	建築指導	建築課						27
	6	8-6-2	住宅・建築物耐震改修等事業	建築課				○	○	28
	7	下水道 事業会計	管渠管理費（公共）	下水道課	再掲 (22)					29
	8	下水道 事業会計	ポンプ場管理費（公共）	下水道課	再掲 (23)					30
	9	下水道 事業会計	管渠整備費（公共）	下水道課	再掲 (27)			○	○	31
02 防犯：地域と市が連携して、防犯に取り組む安全安心なまちになる										
	10	2-1-12	防犯関係事業	安全安心課				○		32
	11	7-1-7	消費生活センター運営管理	市民協働課						33
	12	8-6-1	空家対策関係	建築課	再掲 (4)			○	○	34
03 自然環境：人と環境にやさしい快適な生活が送れるまちになる										
	13	4-2-1	環境衛生事業	地球環境課						35
	14	4-2-1	環境保健委員運営事業	地球環境課						36
	15	4-2-1	鳥獣保護対策事業	地球環境課						37
	16	4-2-1	クビアカツヤカミキリ撲滅事業	地球環境課						38
	17	4-2-2	環境調査事業	地球環境課						39
	18	4-2-2	水質浄化対策事業	地球環境課				○		40
	19	4-2-2	環境政策事業	地球環境課				○		41
	20	4-2-2	自然環境保全事業	地球環境課						42
	21	4-3-3	地域し尿処理施設維持管理	下水道課						43
	22	下水道 事業会計	管渠管理費（公共）	下水道課	再掲 (7)					44
	23	下水道 事業会計	ポンプ場管理費（公共）	下水道課	再掲 (8)					45

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		24	下水道事業会計	処理場管理費（公共・特定）	下水道課					46
		25	下水道事業会計	総係費	下水道課					47
		26	下水道事業会計	処理場管理費（農集）	下水道課					48
		27	下水道事業会計	管渠整備費（公共）	下水道課	再掲(9)		○	○	49
		28	下水道事業会計	処理場建設費（公共・特定）	下水道課					50
		29	下水道事業会計	管渠・処理場建設費（農集）	下水道課					51
04 ごみ・資源：ごみを減らして資源を生かす循環型のまちになる										
		30	4・3・1	ごみ収集処理事業	地球環境課		○			52
		31	4・3・1	ごみ減量化事業	地球環境課			○		53
		32	4・3・1	館林衛生施設組合負担金（ごみ処理）	地球環境課					54
		33	4・3・2	館林衛生施設組合負担金（し尿処理）	地球環境課					55
II 地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち										
05 地域福祉：地域で支え合い、誰もが安心して暮らせるまちになる										
		34	3・1・1	社会福祉総務	社会福祉課					57
		35	3・1・1	民生委員児童委員活動推進事業	社会福祉課					58
		36	3・1・1	社会福祉諸団体活動推進事業	社会福祉課					59
		37	3・1・1	ふれあいのまちづくり事業	社会福祉課					60
		38	3・1・1	地域共生社会包括支援体制整備構築事業	社会福祉課					61
		39	3・1・1	ふれあいスポーツ大会事業	社会福祉課					62
		40	3・1・1	同和対策事業	社会福祉課					63
		41	3・1・1	行旅病人等扶助費	社会福祉課					64
		42	3・1・1	応急生活資金貸付金	社会福祉課					65
		43	3・1・1	いきいきタクシー（福祉タクシー）支援事業	社会福祉課					66
		44	3・1・1	中国残留邦人等支援事業	社会福祉課					67
		45	3・1・1	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課		○	○		68
		46	3・1・1	社会福祉法人指導監査経費	社会福祉課					69
		47	3・1・6	総合福祉センター運営	社会福祉課					70

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		48	3・3・1	生活保護総務	社会福祉課			○		71
		49	3・3・2	扶助費	社会福祉課					72
		50	3・5・1	災害救助費	社会福祉課					73
06 高齢者：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになる										
		51	3・4・1	老人福祉総務（老人福祉施設整備推進）	高齢者支援課					74
		52	3・4・1	敬老の日関係事業	高齢者支援課					75
		53	3・4・1	合同金婚式等事業	高齢者支援課					76
		54	3・4・1	施設入所者援護事業	高齢者支援課					77
		55	3・4・1	地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課					78
		56	3・4・1	地域包括支援センター事業	高齢者支援課					79
		57	3・4・1	生活支援体制整備事業	高齢者支援課					80
		58	3・4・2	シルバー人材センター運営費補助金	高齢者支援課					81
		59	3・4・2	生きがいと健康づくり推進事業	高齢者支援課			○		82
		60	3・4・3	高齢者在宅サービス推進事業	高齢者支援課		○	○		83
		61	3・4・3	高齢者向け住宅整備事業	高齢者支援課					84
		62	3・4・4	老人福祉センター運営	高齢者支援課					85
		63	介護保険特別会計	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課					86
		64	介護保険特別会計	一般介護予防事業	高齢者支援課					87
		65	介護保険特別会計	任意事業	高齢者支援課					88
		66	介護保険特別会計	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課					89
		67	介護保険特別会計	認知症総合支援事業	高齢者支援課			○		90
		68	介護保険特別会計	地域ケア会議推進事業	高齢者支援課					91
07 障がい：障がいのある方誰もが安心して自分らしく暮らせるまちになる										
		69	3・1・2	在宅福祉サービス事業	社会福祉課					92
		70	3・1・2	施設対策事業	社会福祉課					93
		71	3・1・2	障がい認定調査事業	社会福祉課					94
		72	3・1・2	障がい者自立支援事業	社会福祉課					95

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		73	3・1・2	地域生活支援事業	社会福祉課			○		96
		74	3・1・2	重症心身障がい者等短期入所支援事業	社会福祉課					97
		75	3・1・2	発達障がい者支援事業	社会福祉課			○		98
		76	3・1・2	障がい者施設感染症対策支援事業	社会福祉課					99
		77	3・1・3	街づくり計画推進事業	社会福祉課					100
		78	3・1・3	福祉サービス事業	社会福祉課					101
		79	3・1・3	生活環境整備事業	社会福祉課					102
		80	3・1・7	障がい支援区分認定審査会運営	社会福祉課					103
		81	3・1・8	障がい者総合支援センター運営	社会福祉課					104
08 社会保障：市民が安心して生活できるよう社会保障の機能が充実したまちになる										
		82	介護保険特別会計	保険給付費	介護保険課					105
		83	介護保険特別会計	介護認定審査会費	介護保険課					106
		84	介護保険特別会計	認定調査等費	介護保険課					107
		85	3・1・4	福祉医療費助成事業	保険年金課		○	○		108
		86	3・1・5	国民年金事業	保険年金課					109
		87	3・4・1	後期高齢者医療	保険年金課					110
		88	国民健康保険特別会計	一般経費	保険年金課					111
		89	国民健康保険特別会計	国民健康保険税賦課	保険年金課					112
		90	国民健康保険特別会計	国民健康保険運営協議会	保険年金課					113
		91	国民健康保険特別会計	趣旨普及事業	保険年金課					114
		92	国民健康保険特別会計	特定健康診査等事業費	保険年金課	再掲 (107)		○		115
		93	国民健康保険特別会計	保健衛生普及費	保険年金課			○		116
		94	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料徴収	保険年金課					117
		95	3・2・4	母子・寡婦家庭及び父子家庭福祉事業	子育て支援課		○	○		118
09 健康：心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまちになる										
		96	4・1・1	保健衛生事業	健康推進課					119

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		97	4・1・3	保健活動推進事業	健康推進課					120
		98	4・1・3	健康づくり推進事業	健康推進課			○		121
		99	4・1・3	生活習慣病予防事業	健康推進課			○		122
		100	4・1・4	感染症予防事業	健康推進課			○		123
		101	4・1・5	予防接種事業	健康推進課	再掲 (110)		○		124
		102	4・1・5	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課					125
		103	4・1・6	保健センター管理運営	健康推進課					126
10 医療：適切な医療がいつでも受けられるまちになる										
		104	4・1・2	地域医療対策事業	健康推進課			○		127
		105	4・1・2	邑楽館林医療企業団負担金	健康推進課					128
		106	4・1・7	夜間急病診療所管理運営	健康推進課			○		129
		107	国民健康保険特別会計	特定健康診査等事業費	保険年金課	再掲 (92)		○		130
Ⅲ 育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち										
11 子育て：社会全体で健やかな子どもの成長を支え、子育ての喜びを感じられるまちになる										
		108	4・1・3	母子保健対策事業	健康推進課			○	○	133
		109	4・1・3	妊娠・出産包括支援事業	健康推進課		○	○	○	134
		110	4・1・5	予防接種事業	健康推進課	再掲 (101)		○		135
		111	3・2・1	児童扶養手当支給事務	子育て支援課					136
		112	3・2・1	児童手当支給事業	子育て支援課					137
		113	3・2・1	地域子ども・子育て支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	子育て支援課			○	○	138
		114	3・2・1	地域で子どもを支えるネットワーク事業	子育て支援課			○		139
		115	3・2・1	少子化対策事業 (結婚新生活支援事業)	子育て支援課			○		140
		116	3・2・1	少子化対策事業 (こども誕生祝金支給事業)	子育て支援課					141
		117	3・2・5	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課		○			142
		118	3・2・1	地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業ほか)	こども課			○	○	143
		119	3・2・1	地域子ども・子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業)	こども課			○		144
		120	3・2・2	子どものための教育・保育施設運営	こども課			○		145

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		121	3・2・2	保育充実事業	こども課		○			146
		122	3・2・3	保育園運営	こども課		○			147
		123	3・2・3	保育園施設整備事業	こども課					148
		124	3・2・3	認定こども園化事業	こども課			○		149
		125	3・2・6	児童館運営	こども課					150
12 学校教育：自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまちになる										
		126	10・4・1	幼稚園運営	こども課					151
		127	10・1・2	奨学資金貸付事業	教育総務課					152
		128	10・2・1	小学校施設維持管理	教育総務課					153
		129	10・2・3	小学校施設整備事業	教育総務課			○		154
		130	10・3・1	中学校施設維持管理	教育総務課					155
		131	10・3・3	中学校施設整備事業	教育総務課			○		156
		132	10・4・1	幼稚園施設維持管理	教育総務課					157
		133	10・1・3	学校教育総務	学校教育課					158
		134	10・1・3	学校教育指導事業	学校教育課					159
		135	10・1・3	学力向上対策事業	学校教育課		○	○		160
		136	10・1・3	英語教育推進事業	学校教育課			○		161
		137	10・1・3	現職教育研究事業	学校教育課					162
		138	10・1・3	学校体育事業	学校教育課					163
		139	10・1・3	人権教育推進事業	学校教育課					164
		140	10・1・3	特別支援教育指導事業	学校教育課					165
		141	10・1・3	生き方教育推進事業	学校教育課					166
		142	10・1・3	自然学習教室事業	学校教育課					167
		143	10・1・3	看護師設置事業	学校教育課					168
		144	10・1・3	学校運営協議会事業	学校教育課			○		169
		145	10・1・4	研究所運営	学校教育課		○			170
		146	10・1・4	教育相談事業	学校教育課					171

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		147	10・1・4	「心の教室相談員」配置事業	学校教育課		○	○		172
		148	10・1・4	スクールカウンセラー派遣事業	学校教育課		○			173
		149	10・2・1	小学校運営	学校教育課					174
		150	10・2・1	児童・教職員健康管理対策事業	学校教育課					175
		151	10・2・1	教諭補助員設置事業	学校教育課			○		176
		152	10・2・1	特別支援教育介助員設置事業	学校教育課			○		177
		153	10・2・2	教育振興事業	学校教育課					178
		154	10・2・2	就学奨励（援助）事業	学校教育課		○			179
		155	10・2・2	被災児童就学援助事業	学校教育課					180
		156	10・3・1	中学校運営	学校教育課					181
		157	10・3・1	生徒・教職員健康管理対策事業	学校教育課					182
		158	10・3・1	中学校学習等支援教諭補助員設置事業	学校教育課			○		183
		159	10・3・1	特別支援教育介助員設置事業	学校教育課			○		184
		160	10・3・2	教育振興事業	学校教育課					185
		161	10・3・2	部活動振興事業	学校教育課		○	○		186
		162	10・3・2	就学奨励（援助）事業	学校教育課		○			187
		163	10・3・2	被災生徒就学援助事業	学校教育課					188
		164	10・6・1	保健体育総務	学校教育課					189
		165	10・6・1	体育・スポーツの振興	学校教育課					190
		166	10・5・10	向井千秋記念子ども科学館ROCKET事業	向井千秋記念子ども科学館	再掲(185)		○		191
		167	10・6・3	給食センター運営	学校給食センター		○	○		192
		168	10・6・3	給食センターPFI運営事業	学校給食センター					193
13 青少年：心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまちになる										
		169	2・1・7	国際・都市間交流事業	生涯学習課					194
		170	10・5・2	社会教育活動促進事業（学級講座）	生涯学習課					195
		171	10・5・3	青少年健全育成事業	生涯学習課			○		196
		172	10・5・3	青少年問題対策事業	生涯学習課					197

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		173	10・5・3	青少年センター運営	生涯学習課					198
		174	10・5・3	二十歳のつどい事業	生涯学習課					199
		175	10・5・4	公民館学級講座開設事業	生涯学習課	再掲 (180)		○		200
14 生涯学習：生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまちになる										
		176	10・5・1	社会教育総務	生涯学習課					201
		177	10・5・1	生涯学習推進事業	生涯学習課					202
		178	10・5・2	社会教育活動促進事業 (市民大学講座)	生涯学習課					203
		179	10・5・4	公民館運営	生涯学習課			○		204
		180	10・5・4	公民館学級講座開設事業	生涯学習課	再掲 (175)		○		205
		181	10・5・4	ふれあい稲作体験事業	生涯学習課					206
		182	10・5・10	向井千秋記念子ども科学館運営	向井千秋記念子ども科学館		○	○		207
		183	10・5・10	向井千秋記念子ども科学館施設整備事業	向井千秋記念子ども科学館					208
		184	10・5・10	向井千秋記念子ども科学館特別企画事業	向井千秋記念子ども科学館					209
		185	10・5・10	向井千秋記念子ども科学館ROCKET事業	向井千秋記念子ども科学館	再掲 (166)		○		210
		186	10・5・5	図書館運営	図書館					211
		187	10・5・5	図書館資料整理事業	図書館					212
		188	10・5・5	視聴覚教育振興事業	図書館					213
15 文化：地域の歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまちになる										
		189	2・1・1	市史編さん事業	文化振興課		○	○		214
		190	2・1・1	日本遺産推進事業	文化振興課	再掲 (247)		○	○	215
		191	10・5・6	文化財保護管理	文化振興課			○		216
		192	10・5・6	資料館運営	文化振興課					217
		193	10・5・6	文化財調査事業	文化振興課					218
		194	10・5・6	文化財普及事業	文化振興課					219
		195	10・5・6	芸術文化活動の推進	文化振興課					220
		196	10・5・6	彫刻のまちづくり事業	文化振興課					221
		197	10・5・7	文化会館運営	文化振興課			○		222

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		198	10・5・8	三の丸芸術ホール運営	文化振興課					223
		199	10・5・9	田山花袋記念文学館運営	文化振興課					224
		200	10・5・9	特別展の開催	文化振興課					225
16 スポーツ：スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる										
		201	8・5・3	公園競技施設管理運営	スポーツ振興課			○		226
		202	10・6・1	保健体育総務	スポーツ振興課					227
		203	10・6・1	体育・スポーツの振興(市民体育行事)	スポーツ振興課					228
		204	10・6・1	体育・スポーツの振興(全国・関東・県下体育事業派遣)	スポーツ振興課					229
		205	10・6・1	体育・スポーツの振興(生涯スポーツ振興事業)	スポーツ振興課			○	○	230
		206	10・6・1	体育・スポーツの振興(少年スポーツ交流事業)	スポーツ振興課					231
		207	10・6・1	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課					232
		208	10・6・2	体育施設管理運営	スポーツ振興課			○		233
IV 都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち										
17 産業：新しい産業と既存産業が調和して発展するまちになる										
		209	7・1・8	産業団地造成事業	産業政策課		○	○	○	235
		210	7・1・1	事業承継支援事業	商工課		○	○	○	236
		211	7・1・1	新しい生活様式対応型事業者支援事業	商工課		○			237
		212	7・1・2	商業金融対策事業	商工課			○	○	238
		213	7・1・3	工業振興対策	商工課			○	○	239
		214	7・1・8	企業誘致・支援事業	商工課			○	○	240
18 商業：事業者が元気で活力のあるまちになる										
		215	7・1・1	商工総務	商工課			○	○	241
		216	7・1・1	デジタル地域通貨発行事業	商工課		○	○		242
		217	7・1・2	商業振興事業	商工課					243
		218	7・1・2	創業支援事業	商工課	再掲(253)		○	○	244
		219	7・1・2	たてばやし商業支援事業	商工課	再掲(254)	○	○	○	245

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
19 労働環境：生き生きと安心して働ける環境が整ったまちになる										
		220	5・1・1	労働総務	商工課					246
		221	5・1・1	雇用安定対策事業	商工課			○	○	247
		222	5・1・1	就労支援事業	商工課					248
		223	5・1・1	勤労者金融対策	商工課			○		249
20 農業：安全で魅力ある農産物を安定して提供できるまちになる										
		224	6・1・2	農業総務	農業振興課 農業委員会事務局					250
		225	6・1・3	農業振興対策事業	農業振興課		○			251
		226	6・1・3	経営所得安定対策事業	農業振興課					252
		227	6・1・3	担い手育成支援事業	農業振興課			○	○	253
		228	6・1・3	新規就農支援事業	農業振興課			○	○	254
		229	6・1・3	スマート農業推進事業	農業振興課			○	○	255
		230	6・1・3	農商工連携推進事業	農業振興課			○	○	256
		231	6・1・4	畜産振興対策事業	農業振興課			○		257
		232	6・1・4	環境保全型農業総合推進事業	農業振興課					258
		233	6・1・5	土地改良事業	ほ場整備課					259
		234	6・1・5	小規模農村整備事業	ほ場整備課			○		260
		235	6・1・5	ほ場整備事業	ほ場整備課			○	○	261
		236	6・1・1	農業委員会運営	農業委員会事務局			○		262
		237	6・1・1	国有農地等管理事業	農業委員会事務局					263
		238	6・1・1	農業後継者対策事業	農業委員会事務局					264
		239	6・1・1	農業者年金事業	農業委員会事務局					265
21 観光：多くの人から愛される活力と魅力あふれるまちになる										
		240	2・1・7	国際・都市間交流事業	つつじのまち観光課					266
		241	7・1・4	観光総務	つつじのまち観光課					267
		242	7・1・4	観光事業	つつじのまち観光課			○	○	268
		243	7・1・5	公園管理	つつじのまち観光課			○	○	269

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		244	7・1・5	つつじ保護育成事業	つつじのまち観光課	再掲 (277)		○		270
		245	7・1・5	つつじが岡ふれあいセンター運営事業	つつじのまち観光課			○	○	271
		246	7・1・6	サイクリングターミナル運営	つつじのまち観光課					272
		247	2・1・1	日本遺産推進事業	文化振興課	再掲 (190)		○	○	273
22 まちのにぎわい：人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる										
		248	2・1・6	まちひとしごと創生推進事業	企画課	再掲 (296)	○	○	○	274
		249	8・6・1	空家対策事業	企画課	再掲 (271)	○	○	○	275
		250	2・1・7	市民相談事業	市民協働課					276
		251	7・1・8	産業政策総務	産業政策課				○	277
		252	7・1・2	まちなか商業活性化事業	商工課			○	○	278
		253	7・1・2	創業支援事業	商工課	再掲 (218)		○	○	279
		254	7・1・2	たてばやし商業支援事業	商工課	再掲 (219)	○	○	○	280
		255	7・1・4	観光総務	商工課					281
		256	8・4・1	都市計画総務	都市計画課	再掲 (259)	○	○		282
		257	8・4・2	中央通り線道路改良事業	都市計画課	再掲 (266)		○	○	283
		258	8・4・4	都市再生整備計画事業	都市計画課		○	○	○	284
23 土地利用：地域性に応じた土地利用ができていくまちになる										
		259	8・4・1	都市計画総務	都市計画課	再掲 (256)	○	○		285
		260	8・4・1	開発指導	都市計画課					286
		261	8・4・5	地籍調査事業	都市計画課			○		287
24 道路・交通：人や物が安全で快適に移動できるまちになる										
		262	2・1・11	交通安全活動推進事業	安全安心課		○			288
		263	2・1・11	交通安全施設整備事業	安全安心課					289
		264	2・1・11	公共交通整備事業	安全安心課		○	○	○	290
		265	8・4・2	東部環状線改良事業（県事業区画）	都市計画課					291
		266	8・4・2	中央通り線道路改良事業	都市計画課	再掲 (257)		○	○	292
		267	8・4・2	道路網計画事業	都市計画課					293

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
		268	8・2・2	道路維持管理	道路河川課			○		294
		269	8・2・3	道路新設改良事業	道路河川課			○		295
		270	8・2・3	道のでこぼこ解消事業（歩道整備）	道路河川課			○		296
25 居住環境：快適な居住環境で暮らしやすいまちになる										
		271	8・6・1	空家対策事業	企画課	再掲 (249)	○	○	○	297
		272	8・6・1	市営住宅管理	建築課					298
		273	8・6・1	公営住宅ストック総合改善事業	建築課			○		299
		274	8・4・3	西部第一南土地区画整理事業	区画整理課			○		300
		275	8・4・3	西部第一中土地区画整理事業	区画整理課			○		301
		276	8・4・3	西部第二土地区画整理事業	区画整理課			○		302
26 公園・緑地：花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティと言われるまちになる										
		277	7・1・5	つつじ保護育成事業	つつじのまち観光課	再掲 (244)		○		303
		278	8・5・1	緑化推進一般事業	緑のまち推進課			○		304
		279	8・5・1	グリーンバンク管理運営	緑のまち推進課					305
		280	8・5・1	緑地保全整備事業	緑のまち推進課		○			306
		281	8・5・1	花と緑推進事業	緑のまち推進課			○		307
		282	8・5・2	都市公園維持管理	緑のまち推進課		○			308
		283	8・5・2	ちびっ子広場等維持管理	緑のまち推進課					309
V 公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち										
27 市民協働：市民と行政が共創して発展できるまちになる										
		284	2・1・1	秘書経費	秘書課					311
		285	2・1・10	地域づくり事業	行政課					312
		286	2・1・10	行政区運営	行政課			○		313
		287	2・1・10	集会施設建設等補助事業	行政課					314
		288	2・1・7	市民活動推進事業	市民協働課			○		315
		289	7・1・8	産業政策総務	産業政策課				○	316

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
28 人権の尊重：市民一人一人の人権が尊重され、誰もが安心して平和に暮らせるまちになる										
		290	2・1・7	人権尊重都市推進事業	市民協働課					317
		291	2・1・7	男女共同参画推進事業	市民協働課			○		318
		292	2・1・7	国際・都市間交流事業	市民協働課		○			319
		293	2・1・7	館林市国際交流協会事業費補助金	市民協働課					320
		294	10・5・1	人権教育促進事業	生涯学習課			○		321
29 行政活動：時代に対応できる自立した持続可能なまちになる										
		295	2・1・6	政策調整推進事業	企画課		○	○		322
		296	2・1・6	まちひとしごと創生推進事業	企画課	再掲 (248)	○	○	○	323
		297	2・1・6	ふるさと納税事業	企画課		○	○	○	324
		298	2・1・8	情報化推進事業	企画課		○	○	○	325
		299	2・1・3	財政管理	財政課					326
		300	2・1・5	市有財産管理費	財政課			○	○	327
		301	2・1・5	市庁舎管理費	財政課					328
		302	2・1・5	市民センター管理費	財政課					329
		303	2・1・5	連絡通路管理費	財政課					330
		304	2・1・5	公用車管理費	財政課					331
		305	2・2・2	市税賦課	税務課					332
		306	2・2・3	徴収事務	納税課		○			333
		307	国民健康 保険特別 会計	国民健康保険税徴収	納税課		○			334
		308	2・4・1	委員会運営	行政課					335
		309	2・4・2	県知事選挙	行政課					336
		310	2・4・3	県議会議員選挙	行政課					337
		311	2・1・7	国際・都市間交流事業	人事課					338
		312	2・1・4	会計管理費	出納室					339
		313	2・6・1	監査運営	監査委員事務局					340

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

4. 事業一覧

基本目的	施策目的	整理番号	款項目	事業名	担当課	備考	新規	重要事業	総合戦略	ページ
30 情報の共有：市政の透明性を高め、誰もがまちへの愛着と誇りのあるまちになる										
		314	2・1・2	広聴広報事業	秘書課			○	○	341
		315	2・1・1	顧問弁護士報酬費	行政課					342
		316	2・1・1	行政不服審査経費	行政課					343
		317	2・1・1	情報公開経費	行政課					344
		318	2・1・1	文書管理経費	行政課					345
		319	2・1・9	公平委員会経費	行政課					346
		320	2・2・1	固定資産評価審査委員会経費	行政課					347
		321	2・5・1	統計総務	行政課					348
		322	2・5・2	統計調査員確保対策	行政課					349
		323	2・5・2	基幹統計調査	行政課					350
		324	2・1・1	契約検査経費	契約検査課					351
政策体系外										
		325	1・1・1	議会運営	議会事務局					353
		326	2・1・1	一般経費（印刷製本費）	契約検査課					354
		327	2・1・1	自動車臨時運行許可事務	市民課					355
		328	2・1・12	自衛官募集事務	市民課					356
		329	2・1・12	旅券事務	市民課					357
		330	2・3・1	一般経費	市民課					358
		331	2・3・1	住民基本台帳事務	市民課					359
		332	2・3・1	戸籍事務	市民課		○			360
		333	4・2・3	斎場管理	市民課		○			361
		334	4・2・3	斎場施設整備事業	市民課					362
		335	2・1・7	市民のつどいの開催	-					363

※各事業が新規又重要事業(細事業)を含む場合や総合戦略に該当する場合は、「新規」・「重要事業」・「総合戦略」欄に「○」としています

